

## 抗原定性検査キットの配付を受けた有症状の皆様へ

**対象者** ※対象の方以外は医療機関を受診してください。

発熱などの症状がある方のうち、以下の条件にすべてあてはまる方

- 40歳未満であること。ただし、小学校4年生以上。
- 基礎疾患などの危険因子がないこと。
- 新型コロナウイルスワクチンを2回以上接種していること。

採  
自  
取  
分  
で



### 検査の実施

- 検査キットは、説明書をよく読んで、必ずご本人が使用してください。
- ご家族と同居の場合、検体を採る際に飛沫がかからないよう注意してください。
- 使用済みの検査キットは、説明書に従って適切に処分してください。

### 検査結果が陽性の場合

**外出を控え自宅で待機し、以下の対応を行ってください。**

**(1)速やかに福岡県陽性者登録サイトで「陽性者登録」を行ってください。**

※登録には、パスワードや症状を入力し、検査済み検査キットや本人確認書類の写真をアップロードする必要があります。

※診断を受けるため、別途、医療機関を受診する必要はありません。



陽性者登録サイト  
登録用パスワード：

こちらにパスワードが書かれております。

**(2)登録内容を医師が確認して診断を行い、その結果を登録したアドレス宛てにメールでお知らせします。**

**(3)お住まいを管轄する保健所からSMS(ショートメッセージ)等で自宅療養の留意点等についての連絡があります。**

**検査結果が陰性の場合** ※登録の必要はありません。

**検査結果が「陰性」の場合でも、感染を否定するものではありません。**

引き続き、マスク着用、手洗い等の感染防止対策を徹底し、不要な外出を控え、症状が悪化した場合は、医療機関にご相談ください。

《福岡県：発熱等の症状がある場合の相談・受診方法》

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jushin.html>

### ご不明点がある場合のお問い合わせ先

検査キットの使用方法やご登録に関してのご不明点がある場合は、次の問合せ窓口へお問い合わせください。 ※受付時間：9時～18時

**検査キットの使用方法：《福岡県抗原検査キット受付サイト 問合せ窓口》**

**050-2018-7587**

**陽性者登録：《福岡県陽性者登録サイト 問合せ窓口》**

**050-2018-7588**

※事業実施期間：令和4年8月8日～9月7日（予定）

※抗原定性検査キットの転売は、法律で禁じられています。